

令和 7 年度 決算について

1.収入の部

(単位：円)

項目	予算額 (A)	予算額(補正後) (B)	決算額 (C)	比較増減 (C) - (B)	備考等
1 負担金	25,993,140	25,993,140	25,993,140	0	
1 負担金	25,993,140	25,993,140	25,993,140	0	
1 負担金	25,993,140	25,993,140	25,993,140	0	鹿児島市負担金 ・事業費：25,087,000円 (ビジョン改定・利便増進実施計画策定業務) ・広報支援事業分：8,000,000円
2 補助金	10,000,000	15,353,000	12,853,000	▲ 2,500,000	
1 補助金	10,000,000	15,353,000	12,853,000	▲ 2,500,000	
1 補助金	10,000,000	10,000,000	7,500,000	▲ 2,500,000	国庫補助金
2 補助金		5,353,000	5,353,000	0	令和7年度地域公共交通確保維持改善事業補助金
3 繰越金	8,000,000	8,000,000	8,000,000	0	
1 繰越金	8,000,000	8,000,000	8,000,000	0	
1 繰越金	8,000,000	8,000,000	8,000,000	0	事業費：運転者確保広報支援事業
4 諸収入	0	0	53,429	53,429	
1 諸収入	0	0	53,429	53,429	
1 利息	0	0	53,429	53,429	利息
合 計	43,993,140	49,346,140	46,899,569	▲ 2,446,571	(D)

2.支出の部

(単位：円)

項目	予算額 (A)	予算額(補正後) (B)	決算額 (C)	比較増減 (C) - (B)	備考等
1 運営費	906,140	906,140	892,150	▲ 13,990	
1 運営費	906,140	906,140	892,150	▲ 13,990	
1 会議費	876,800	876,800	888,190	11,390	委員謝金：646,390円 委員旅費：241,800円
1 事務費	29,340	29,340	3,960	▲ 25,380	振込手数料：3,300円 残高照会手数料：660円
2 事業費	33,087,000	33,087,000	33,020,097	▲ 66,903	
1 事業費	33,087,000	33,087,000	33,020,097	▲ 66,903	
1 事業費①	25,087,000	25,087,000	24,970,000	▲ 117,000	ビジョン改定・利便増進実施計画策定業務
2 事業費②	8,000,000	8,000,000	7,999,897	▲ 103	運転者確保広報支援業務
			50,200	50,200	印紙代
3 諸支出金	10,000,000	15,353,000	12,853,000	▲ 2,500,000	
1 諸支出金	10,000,000	15,353,000	12,853,000	▲ 2,500,000	
1 諸支出金	10,000,000	10,000,000	7,500,000	▲ 2,500,000	国庫補助金相当額を鹿児島市に支払い
2 諸支出金		5,353,000	5,353,000	0	令和7年度地域公共交通確保維持改善事業 補助金鹿児島市負担分
4 返還金	0	0	134,322	134,322	
1 返還金	0	0	134,322	134,322	
1 返還金	0	0	134,322	134,322	不用額を鹿児島市に戻入
合 計	43,993,140	49,346,140	46,899,569	▲ 2,446,571	(E)

3.次年度繰越収支差額

(単位：円)

当年度収支差額 (F) = (D) - (E)	0	収支決算合計-支出決算合計
前年度繰越金 (G)	0	令和7年度から令和8年度へ事業費を繰り越す必要のある費用はなし
次年度繰越金 (F) + (G)	0	令和8年度への繰越金

令和 7 年度監査報告

鹿児島市公共交通ビジョン協議会 令和 7 年度監査報告

鹿児島市公共交通ビジョン協議会財務規定第 10 条第 2 項の規定により、令和 7 年度における会計収支を監査した結果、別紙決算報告のとおり収入、支出とも適正に処理されていたことを認めます。

令和 8 年 5 月 25 日

監査 公益社団法人 鹿児島県バス協会 専務理事 山口重幸



鹿児島市公共交通ビジョン協議会 令和 7 年度監査報告

鹿児島市公共交通ビジョン協議会財務規定第 10 条第 2 項の規定により、令和 7 年度における会計収支を監査した結果、別紙決算報告のとおり収入、支出とも適正に処理されていたことを認めます。

令和 8 年 5 月 27 日

監査 鹿児島市タクシー協会 事務局長 中友 潔



令和9年度地域公共交通計画（地域内フィーダー系統補助）

令和8年6月 日

（名称）鹿児島市公共交通ビジョン協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

鹿児島市における公共交通について、鉄道は鹿児島中央駅を中心に、西方向に鹿児島本線、北方向に日豊本線、南方向に指宿枕崎線が運行されており、路面電車は市中心部で2系統運行されている。また、路線バスは、鹿児島市交通局、鹿児島交通、南国交通、JR九州バスの4事業者が市中心部と団地を結ぶ区間を中心に運行しているほか、桜島フェリーが運航を行っており、これらについては、運行本数も多く、本市の基幹交通を担っているところである。

しかしながら、これらの基幹交通沿線地域とそれ以外の地域では、公共交通のサービス水準が大きく異なっており、高齢化の進行により、車を運転できない高齢者等を中心に日常生活に支障をきたすようになっていたことから、平成20年6月に「鹿児島市公共交通不便地総合連携計画」を策定し、地域公共交通活性化・再生総合事業を活用し、基幹交通とつなぐフィーダ一路線であるコミュニティバス「あいばす」の運行を順次開始し、買い物や通院など、日常生活を営むために必要不可欠な移動手段の確保に取り組んでいるところである。

令和6年以降はルートの長大化や利用者の減少などの課題があることから、公共交通不便地の持続可能な交通手段の見直しを行い、令和8年4月から路線定期運行と区域運行（乗合タクシー）の併用での対策を行っている。

こうした地域においては、高齢化が他の地域より進んでいることなどもあり、今後も「あいばす」及び「乗合タクシー」の運行を維持し、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

このため、鹿児島市公共交通ビジョン協議会規約第2条第4号に基づく事業として、国の地域公共交通確保維持事業を活用し、あいばす等の運行の確保・維持を図るものである。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

下記のとおり、各地域の1便当たりの利用者数を目標として設定する。

地域	区分	11年度 (R10.10～ R11.9)	10年度 (R9.10～ R10.9)	9年度 (R8.10～ R9.9)	8年度 前期実績 (R7.10～ R8.3)	7年度 実績 (R6.10～ R7.9)	6年度 実績 (R5.10～ R6.9)	見直し時期
谷山	路線定期	6.2人	6.2人	6.2人	5.4人	5.6人	5.5人	R9.4.1
喜入	路線定期	4.2人	4.2人	4.2人	3.9人	4.1人	4.0人	R9.4.1
伊敷東部	路線定期	2.0人	2.0人	2.0人	7.4人	6.9人	7.3人	R8.10.1
	区域運行	1.1人	1.1人	1.1人				
伊敷西部	路線定期	2.0人	2.0人	2.0人	3.7人	4.1人	5.2人	R8.10.1
	区域運行	1.1人	1.1人	1.1人				
吉田	路線定期				2.8人	3.0人	3.1人	R8.10.1
	区域運行	1.1人	1.1人	1.1人				
郡山	路線定期	2.0人	2.0人	2.0人	4.6人	4.1人	4.9人	R8.10.1
	区域運行	1.1人	1.1人	1.1人				
明和・原良	区域運行	1.1人	1.1人	1.1人	1.2人			R8.10.1
桜島	区域運行	1.1人	1.1人	1.1人				R8.10.1

【目標値設定の考え方】

(谷山地域)

令和7年度及び令和8年度前期の実績が8年度事業計画の目標(6.2人/便)を下回っていることから、9年度も引き続き8年度事業計画の目標である6.2人/便の達成を目指す。

(喜入地域)

令和7年度及び令和8年度前期の実績が8年度事業計画の目標(4.2人/便)を下回っていることから、9年度も引き続き8年度事業計画の目標である4.2人/便の達成を目指す。

(路線定期：伊敷東部地域、伊敷西部地域、郡山地域)

運行見直し時期であり、各地域における実績がないこと、見直し直後の年度は利用者数が落ち込むことが予想されることから、目標値は補助対象となる2.0人に設定する。

(区域運行：伊敷東部地域、伊敷西部地域、吉田地域、郡山地域、明和原良地域、桜島地域)

運行見直し時期であり、各地域における実績がないため、本市における路線廃止地域に対して導入している乗合タクシーの1便当たりの利用者数の平均値(1.1人)を目標値とする。

(2) 事業の効果

本市で運行している「あいばす」及び「乗合タクシー」については、地域内にあるスーパーなどの店舗や病院、高齢者福祉センター等の温泉施設を結ぶとともに、本市の中心市街地への交通結節点となる路面電車の電停やJR鉄道駅、地域間幹線系統のバス停との接続を図っているほか、児童・生徒の通学の利用にも対応できるように運行計画を作成しているところである。

同地域の「あいばす」及び「乗合タクシー」の運行を維持することにより、地域住民の方々の通学、通院、買い物、温泉施設利用といった日常生活を営むのに必要不可欠な移動手段が確保されるとともに、市中心部へのネットワークとの連携も図られ、高齢者等の外出促進・地域活性化にもつながるものである。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・「あいばす」の路線図及び時刻表、「乗合タクシー」の対象地域及び運行ダイヤに関する情報をホームページに掲載する。(鹿児島市)
- ・対象地域に住む市民に対し、町内会等を通じて「あいばす」の利用促進について周知広報を行う。(鹿児島市)
- ・地域からの要望や利用状況等を踏まえ、運行ルートの見直しなどの検討を行う。(鹿児島市)
- ・令和4年12月に「あいばす」に導入したバスロケーションシステムのさらなる周知広報に取り組む。(鹿児島市)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

<地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1」を添付>

(谷山地域)

番号	運行系統の概要	運送予定者
(1) 谷山 1	笠松上～慈眼寺団地～木屋宇都公民館前～ふるさと考古歴史館前～谷山電停	鹿児島 第一交通 株式会社
(2) 谷山 2	谷山電停～南部親子つどいの広場～高齢者福祉センター谷山～笠松公民館前～慈眼寺団地～木屋宇都公民館前～谷山電停	
(3) 谷山 3	谷山電停～木屋宇都公民館前～慈眼寺団地～笠松公民館前～高齢者福祉センター谷山～南部親子つどいの広場～谷山電停	
(4) 谷山 4	谷山電停～玉利西～大脇原～高齢者福祉センター谷山～南部親子つどいの広場～谷山電停	
(5) 谷山 5	谷山電停～南部親子つどいの広場～高齢者福祉センター谷山～笠松公民館前～慈眼寺団地～高尾西～谷山電停	
(6) 谷山 6	谷山電停～高尾西～慈眼寺団地～笠松公民館前～高齢者福祉センター谷山～南部親子つどいの広場～谷山電停	

(喜入地域)

番号	運行系統の概要	運送予定者
(7) 喜入 1	老人憩の家前～シーメンスクラブ前～幸福団地前～中名駅前～喜入支所～野元公民館前～喜入支所～中名駅前～幸福団地前～シーメンスクラブ前～老人憩の家前	鹿児島 第一交通 株式会社
(8) 喜入 2	老人憩の家前～シーメンスクラブ前～幸福団地前～中名駅前～喜入支所～野元公民館前～喜入支所～中名駅前～幸福団地前～シーメンスクラブ前～老人憩の家前	
(9) 喜入 3	老人憩の家前～シーメンスクラブ前～幸福団地前～中名駅前～喜入支所～湊田～一倉小前～新田～小田代前村	
(10) 喜入 4	老人憩の家前～喜入支所～野元公民館前～喜入支所～老人憩の家前	
(11) 喜入 5	老人憩の家前～喜入支所～喜入駅～前之浜駅前～生見駅～瀬崎～帖地公民館前	
(12) 喜入 6	老人憩の家前～喜入支所～野元公民館前～湊田～一倉小前～新田～小田代前村	
(13) 喜入 7	老人憩の家前～喜入支所～湊田～一倉小前～新田～小田代前村	

(伊敷東部地域)

番号	運行系統の概要	運送予定者
(14) 伊敷東部 A-1	西伊敷三丁目～田入道～伊敷支所～西伊敷三丁目	調整中
(15) 伊敷東部 A-2	西伊敷三丁目～伊敷支所～田入道～西伊敷三丁目	
(16) 伊敷東部①	区域運行(皆与志・栄エリア)	調整中

(伊敷西部地域)		
番号	運行系統の概要	運送予定者
(17) 伊敷西部B	伊敷支所～栗之迫～チェスト館	調整中
(18) 伊敷西部C	伊敷支所～仲組～チェスト館	
(19) 伊敷西部 ①	区域運行(荒磯・久木田エリア)	調整中
(20) 伊敷西部 ②	区域運行(永吉・古菌エリア)	
(吉田地域)		
番号	運行系統の概要	運送予定者
(21) 吉田①	区域運行(吉田北部エリア)	調整中
(22) 吉田②	区域運行(吉田南部エリア)	
(郡山地域)		
番号	運行系統の概要	運送予定者
(23) 郡山A-1	A コープ～郡山支所～中川～A コープ	調整中
(24) 郡山A-2	A コープ～中川～郡山支所～A コープ	
(25) 郡山B-1	A コープ～スパランド裸・楽・良～川田上～A コープ	
(26) 郡山B-2	A コープ～川田上～スパランド裸・楽・良～A コープ	
(27) 郡山①	区域運行(花尾・油須木・郡山エリア)	
(明和原良地域)		
番号	運行系統の概要	運送予定者
(28) 明和原良	区域運行(明和エリア)	調整中
(桜島地域)		
番号	運行系統の概要	運送予定者
(29) 桜島①	区域運行(桜島エリア)	調整中

※時刻表等は別紙参照

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額 地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図るコミュニティバス「あいばす」及び「乗合タクシー」において、鹿児島市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法 ・利用者数について、数値指標によるモニタリング・評価を実施 ・利用者アンケート（調査員による聞き取りや利用者アンケート）
7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

【地域内フィーダー系統のみ】

地域	運行形態	地域間幹線系統との接続	過疎地域	不便地指定	接続
谷山	路線定期			○	J R 鉄道駅
	区域運行			○	J R 鉄道駅
喜入	路線定期		半島振興		J R 鉄道駅
	区域運行		半島振興		J R 鉄道駅
伊敷東部	路線定期	○			地域間幹線系統
	区域運行	○			地域間幹線系統
伊敷西部	路線定期	○			地域間幹線系統
	区域運行	○			地域間幹線系統
吉田	区域運行			○	J R 鉄道駅 地域間幹線系統
郡山	路線定期		○		地域間幹線系統
	区域運行		○		地域間幹線系統
明和・原良	区域運行	○			地域間幹線系統
桜島	区域運行		過疎地		桜島フェリー

不便地指定を受けている地域は、市内の幹線道路からも遠い場所に位置し、半径 1 km 以内にバス停等が存在しない交通空白地域を運行している。

11. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

該当なし

(2) 事業の効果

該当なし

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における 収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用 した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
（１）事業の目標
該当なし
（２）事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担 額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

第二次鹿児島市公共交通ビジョン策定協議会

- ・令和3年 9月13日（第1回・書面協議）
- ・令和3年11月25日（第2回）
- ・令和4年 3月16日（第3回）※計画（案）の承認

（第二次鹿児島市公共交通ビジョン推進会議）

- ・令和6年 3月15日（令和5年度第2回・書面協議）
※計画の一部改定について承認
 - ・地域内フィーダー補助系統等の位置付けを追加

（鹿児島市公共交通ビジョン協議会・ビジョン策定専門部会）

R7年度

- ・令和7年 6月 6日（第1回） ※計画認定申請の承認
- ・令和7年 8月 6日（第2回専門部会） ※推進事業の実施状況の報告
- ・令和8年 1月19日（第3回・書面協議） ※国庫補助の活用に係る事業評価の実施
- ・令和8年 2月 4日（第4回） ※第二次鹿児島市公共交通ビジョン改定版（素案）及び鹿児島市公共交通利便増進実施計画（素案）の報告

R8年度

- ・令和8年 6月 8日（第1回） ※計画認定申請の承認

19. 利用者等の意見の反映状況

(第二次鹿児島市公共交通ビジョン策定協議会)

- ① 第二次鹿児島市公共交通ビジョン策定協議会に、以下の団体のメンバー及び市の公募による市民5人が参画し、第六次総合計画の内容等を踏まえながら、重点戦略等の検討を行い、市民・交通事業者・行政等が一体となって取り組む新たな推進計画として、3回にわたって議論を行った。

- ・公益社団法人鹿児島県観光連盟

- ② パブリックコメントを令和3年12月15日から令和4年1月19日まで行い、52件の意見が寄せられた。

(第二次鹿児島市公共交通ビジョン推進会議)

- ① 第二次鹿児島市公共交通ビジョン推進会議に、以下の団体等の市民が参画し、計画の一部改定（地域内フィーダー補助系統等の位置付け）の議論を行った。

- ・公益社団法人鹿児島県観光連盟

- ・消費生活アドバイザー

- ・特定非営利活動法人かごしま市民環境会議

- ・特定非営利活動法人まちづくり地域フォーラム・かごしま探検の会

- ・一般社団法人鹿児島県情報サービス産業協会

(鹿児島市公共交通ビジョン協議会)

- ① 鹿児島市公共交通ビジョン協議会に、以下の団体のメンバー及び市の公募による市民を含めた7人が参画し、市民・交通事業者・行政等が一体となって取り組む推進計画として、5回にわたって議論を行った。

- ・公益社団法人鹿児島県観光連盟

- ・消費生活アドバイザー

- ・特定非営利活動法人かごしま市民環境会議

- ・特定非営利活動法人まちづくり地域フォーラム・かごしま探検の会

- ・一般社団法人鹿児島県情報サービス産業協会

- ・公募市民（2名）

- ② パブリックコメントを令和8年3月2日から令和8年4月10日まで行い、64件の意見が寄せられた。

- ③ 鹿児島市公共交通ビジョン協議会に、以下の団体等の市民が参画し、令和9年度地域公共交通計画（地域内フィーダー系統補助）について協議を行った。

- ・公益社団法人鹿児島県観光連盟

- ・消費生活アドバイザー

- ・特定非営利活動法人かごしま市民環境会議

- ・特定非営利活動法人まちづくり地域フォーラム・かごしま探検の会

- ・一般社団法人鹿児島県情報サービス産業協会

- ・鹿児島市身体障害者福祉協会

- ・公募市民

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）鹿児島市山下町11-1

（所 属）鹿児島市企画財政局企画部交通政策課

（氏 名）曉 俊也

（電 話）099-216-1113

（e-mail）ko-seisaku@city.kagoshima.lg.jp

（４） 地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統補助）の活用

あいばすや乗合タクシーは、地域内の移動にとどまらず、中心市街地へのアクセスを可能にするため、幹線系統や交通結節点と接続するフィーダー路線として運行しています。しかし、中心市街地を運行する路線と比べて利用者数が少ないこれらの路線は、市の財政負担だけでは運行の維持が難しいため、要件を満たす一部の系統では国庫補助（地域内フィーダー系統補助）を活用し、継続的な運行を確保しています。

○ 地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統補助）の補助対象系統一覧※

No	実施主体	運行系統名	起点～経由地～終点	運行の様態	役割
1	鹿児島市 （運行事業者に補助金を交付）	谷山 A	しろやまの風前～慈眼寺公園前～谷山電停	路線定期運行	各地域の公共交通不便地等と地域内のスーパーや病院等を結ぶとともに、本市の中心市街地へアクセスできる地域間幹線系統等（バス）や鉄軌道との交通結節点まで接続する。
2		谷山 B	谷山電停～慈眼寺駅～はっぴー園前	路線定期運行	
3		谷山①	大久保・木屋宇都エリア	区域運行	
4		喜入①	瀬々串・中名・喜入・一倉エリア	区域運行	
5		喜入②	前之浜・生見エリア	区域運行	
6		伊敷東部 A	西伊敷三丁目～伊敷支所～西伊敷三丁目	路線定期運行	
7		伊敷東部①	皆与志・栄エリア	区域運行	
8		伊敷西部 B	伊敷支所～栗之迫～チェスト館	路線定期運行	
9		伊敷西部 C	伊敷支所～仲組～チェスト館	路線定期運行	
10		伊敷西部①	荒磯・久木田エリア	区域運行	
11		伊敷西部②	永吉・古園エリア	区域運行	
12		谷山北部 C	ふれあいスポーツランド～南部親子つどいの広場～谷山電停	路線定期運行	
13		谷山北部 D	ふれあいスポーツランド～自由ヶ丘～谷山電停	路線定期運行	
14		谷山北部①	炭床エリア	区域運行	
15		谷山北部②	三重野エリア	区域運行	
16		谷山南部 A	高齢者福祉センター谷山～大御堂～高齢者福祉センター谷山	路線定期運行	
17		谷山南部①	笠松・野頭エリア	区域運行	
18		吉田①	北部エリア	区域運行	
19		吉田②	南部エリア	区域運行	
20		松元 A	松元平野岡体育館～ガーデンヒルズ松陽台～タイヨー松元店	路線定期運行	
21		松元 B	松元平野岡体育館～上伊集院団地～寺脇中	路線定期運行	
22		松元①	石谷・福山エリア	区域運行	
23		松元②	入佐・直木・平田エリア	区域運行	
24		郡山 A	A コープ～中川～A コープ	路線定期運行	
25		郡山 B	A コープ～川田上～A コープ	路線定期運行	
26		郡山①	花尾・油須木・郡山エリア	区域運行	
27		小原①	小原・魚見エリア	区域運行	
28		錫山①	錫山エリア	区域運行	
29		明和①	明和エリア	区域運行	
30		桜島①	桜島エリア	区域運行	
31		上之原①	上之原エリア	区域運行	
32		宇宿①	宇宿エリア	区域運行	
33		桜島 A	東白浜～桜島港～桜島病院前	路線定期運行	

※令和 9 年 4 月時点

第二次鹿児島市公共交通ビジョン改定版（別紙）

【地域内フィーダー補助に係る系統一覧】

期間：令和8年10月～令和9年3月

No.	実施主体	運行系統名	起点	経由地	終点	運行の様態	補助事業の活用	役割
1	鹿児島市 (運行事業者に補助金を交付)	谷山1	笠松上	考古歴史館	谷山電停	路線定期運行	フィーダー補助	谷山地域の公共交通不便地とスーパーなどの店舗や病院、高齢者福祉センター等を結ぶとともに、本市の中心市街地への交通結節点となる路面電車（鹿児島市電）の谷山電停やＪＲ指宿枕崎線の谷山駅と接続する。
2		谷山2	谷山電停	親子つどいの広場～福祉センター～木屋宇都公民館前	谷山電停	路線定期運行	フィーダー補助	
3		谷山3	谷山電停	木屋宇都公民館前～福祉センター～親子つどいの広場	谷山電停	路線定期運行	フィーダー補助	
4		谷山4	谷山電停	玉利西～大脇原～福祉センター～親子つどいの広場	谷山電停	路線定期運行	フィーダー補助	
5		谷山5	谷山電停	親子つどいの広場～福祉センター～高尾西	谷山電停	路線定期運行	フィーダー補助	
6		谷山6	谷山電停	高尾西～福祉センター～親子つどいの広場	谷山電停	路線定期運行	フィーダー補助	
7		喜入1	憩の家	幸福団地前～野元公民館前～湊田下～幸福団地前	憩の家	路線定期運行	フィーダー補助	喜入地域の公共交通不便地とスーパーなどの店舗や病院等を結ぶとともに、本市の中心市街地への交通結節点となるＪＲ指宿枕崎線の中名駅・喜入駅と接続する。 （「喜入5」はＪＲ指宿枕崎線の生見駅にも接続する。）
8		喜入2	憩の家	幸福団地前～湊田下～野元公民館前～幸福団地前	憩の家	路線定期運行	フィーダー補助	
9		喜入3	憩の家	幸福団地前～宮地	小田代前村	路線定期運行	フィーダー補助	
10		喜入4	憩の家	野元公民館前	憩の家	路線定期運行	フィーダー補助	
11		喜入5	憩の家	喜入駅～生見駅	帖地公民館	路線定期運行	フィーダー補助	
12		喜入6	憩の家	野元公民館前～湊田	小田代前村	路線定期運行	フィーダー補助	
13		喜入7	憩の家	湊田	小田代前村	路線定期運行	フィーダー補助	

No.	実施主体	運行系統名	起点	経由地	終点	運行の様態	補助事業の活用	役割
14	鹿児島市 (運行事業者に補助金を交付)	伊敷東部 A-1	西伊敷 三丁目	田入道～伊敷支所	西伊敷 三丁目	路線定期運行	フィーダー補助	伊敷東部地域の公共交通不便地とスーパーなどの店舗や病院を結ぶとともに、本市の中心市街地への交通結節点となる伊敷脇田バス停で地域間幹線系統JR九州バス：北薩線と接続する。
15		伊敷東部 A-2	西伊敷 三丁目	伊敷支所～田入道	西伊敷 三丁目	路線定期運行	フィーダー補助	
16		伊敷東部 ①		皆与志・栄エリア		区域運行	フィーダー補助	
17		伊敷西部 B	伊敷支所	栗之迫	チェスト館	路線定期運行	フィーダー補助	伊敷西部地域の公共交通不便地とスーパーなどの店舗や病院を結ぶとともに、本市の中心市街地への交通結節点となる伊敷脇田バス停、薩摩塚田バス停等で地域間幹線系統JR九州バス：北薩線と接続する。
18		伊敷西部 C	伊敷支所	仲組	チェスト館	路線定期運行	フィーダー補助	
19		伊敷西部 ①		荒磯・久木田 エリア		区域運行	フィーダー補助	
20		伊敷西部 ②		永吉・古藺エリア		区域運行	フィーダー補助	吉田地域の公共交通不便地とスーパーなどの店舗や病院を結ぶとともに、本市の中心市街地への交通結節点となるJR日豊本線と重富駅で接続、又は、教育センター前バス停で地域間幹線系統南国交通N1-5と接続する。
21		吉田①		吉田北部エリア		区域運行	フィーダー補助	
22		吉田②		吉田南部エリア		区域運行	フィーダー補助	
23		郡山 A-1	Aコープ	郡山支所～中川	Aコープ	路線定期運行	フィーダー補助	郡山地域の公共交通不便地とスーパーなどの店舗や病院を結ぶとともに、本市の中心市街地への交通結節点となる薩摩郡山バス停で地域間幹線系統JR九州バス：北薩線と接続する。
24		郡山 A-2	Aコープ	中川～郡山支所	Aコープ	路線定期運行	フィーダー補助	
25		郡山 B-1	Aコープ	スパランド裸・楽・良～川田上	Aコープ	路線定期運行	フィーダー補助	
26		郡山 B-2	Aコープ	川田上～スパランド裸・楽・良	Aコープ	路線定期運行	フィーダー補助	明和原良地域の公共交通不便地とスーパーなどの店舗や病院を結ぶとともに、本市の中心市街地への交通結節点となる下伊敷バス停で地域間幹線系統JR九州バス：北薩線と接続する。
27		郡山①		花尾・油須木・郡山エリア		区域運行	フィーダー補助	
28		明和原良		明和エリア		区域運行	フィーダー補助	
29		桜島		桜島エリア		区域運行	フィーダー補助	桜島地域の公共交通不便地とスーパーなどの店舗や病院を結ぶとともに、本市の中心市街地への交通結節点となる桜島フェリー桜島港と接続する。

令和8年度第1回 鹿児島市公共交通ビジョン協議会

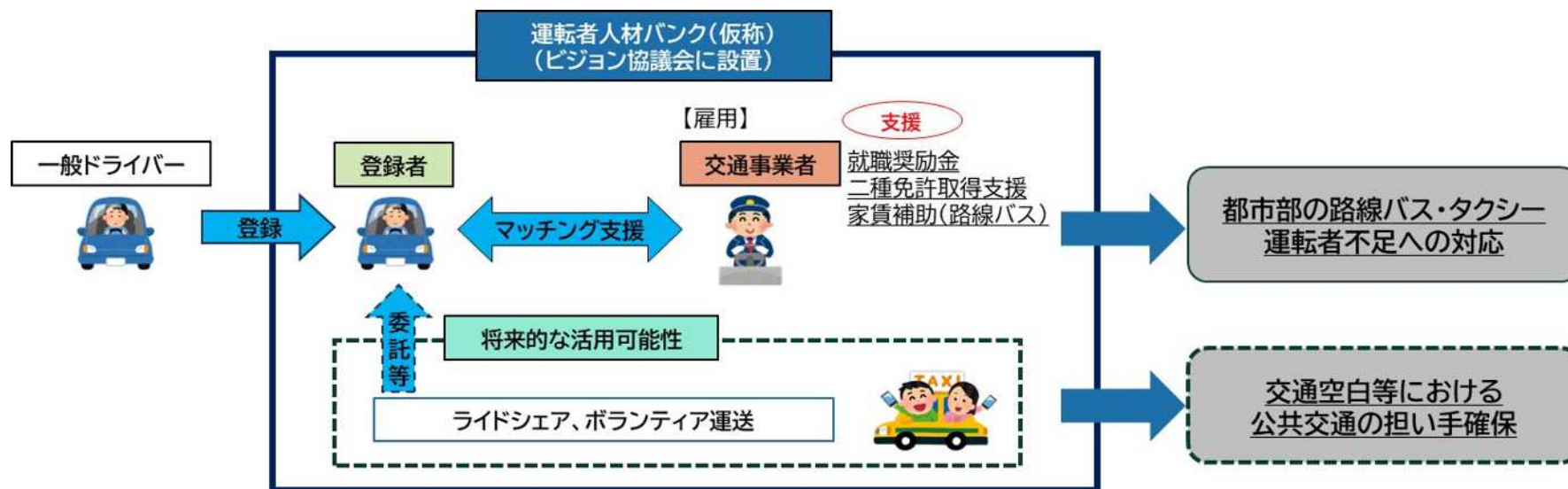
(3) 路線バス・タクシー運転者確保対策事業

官民一体となって、人材マッチングプラットフォームを設置し、運転者の待遇改善の支援等（就職奨励金、二種免許取得支援、家賃補助（路線バス））を行うなど、運転者確保に取り組む。

【事業概要】

○人材マッチングプラットフォームの設置

運転者に特化し、求職者と交通事業者のマッチングを行うプラットフォームを本協議会に設置。
（運営は外部委託）



人材マッチングプラットフォームイメージ

※開設は令和8年8月1日予定

※市による支援内容については、P4に記載

(4) 交通バリアフリー講習会

交通バリアフリー推進の取組の一環として、
バリアフリー基本構想に引き続き、交通分野における
バリアフリー化に資する講習会を開催する。

【事業概要】

○交通バリアフリー講演会

第一部

講演「交通分野における心のバリアフリーについて」

第二部

車椅子及び高齢者疑似体験セットを使用しての低床
バス乗降体験

※プログラムの詳細は今後検討

第一部講演



トークセッション



車いす体験



高齢者疑似体験



(5) 地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）

- ・ 令和9事業年度分の認定申請・変更申請
（あいばす見直し地域、路線再編実施地域を対象地域に追加）
- ・ 令和8事業年度分の事業評価及び補助金の受け入れ
（谷山・喜入）

項 目	時 期	協議会確認事項
①計画認定提出	R8. 6	事業年度の運行計画
②運行実施	R8. 10～R9. 9	—
③交付申請書提出	R8. 11	—
④事業評価	R9. 1	利用状況、目標達成状況
⑤補助金交付・受入	R9. 4	—

② 鹿児島市の関連する取組

(1) 路線バス・タクシー運転者確保対策事業

○鹿児島市路線バス・タクシー運転者就職奨励金

新たに市内の路線バス又はタクシー事業に従事した運転者に対し、奨励金として10万円を給付する（採用時及び採用1年後）。

○鹿児島市路線バス・タクシー運転者第二種免許取得支援補助金

本市域内を営業区域として運行している路線バス又はタクシーの事業者に対し、従業員の第二種免許取得に要した経費の一部を支援する。上限額は1人につき路線バス事業者は10万円、タクシー事業は5万円。

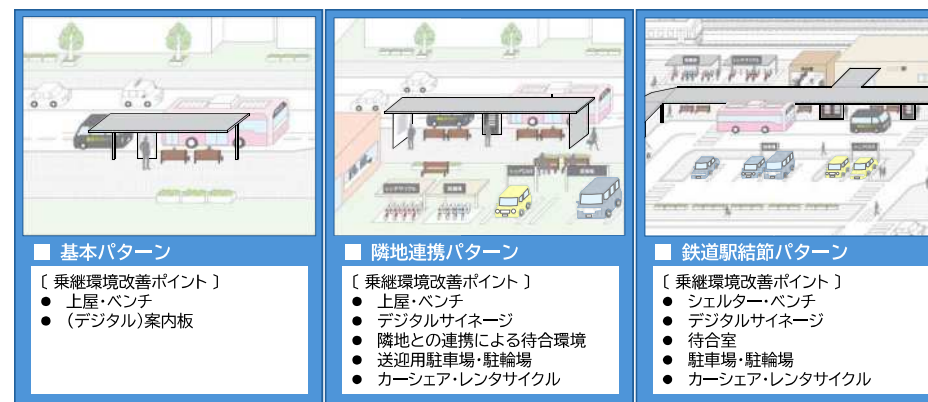
○鹿児島市路線バス運転者家賃補助金

市内に居住し、主に市内の路線バスの運転業務に従事する者に賃貸住宅等の家賃の一部を支援する。
上限額は月額4万円。

(2) 交通結節点・乗継ポイントの乗継環境整備の検討

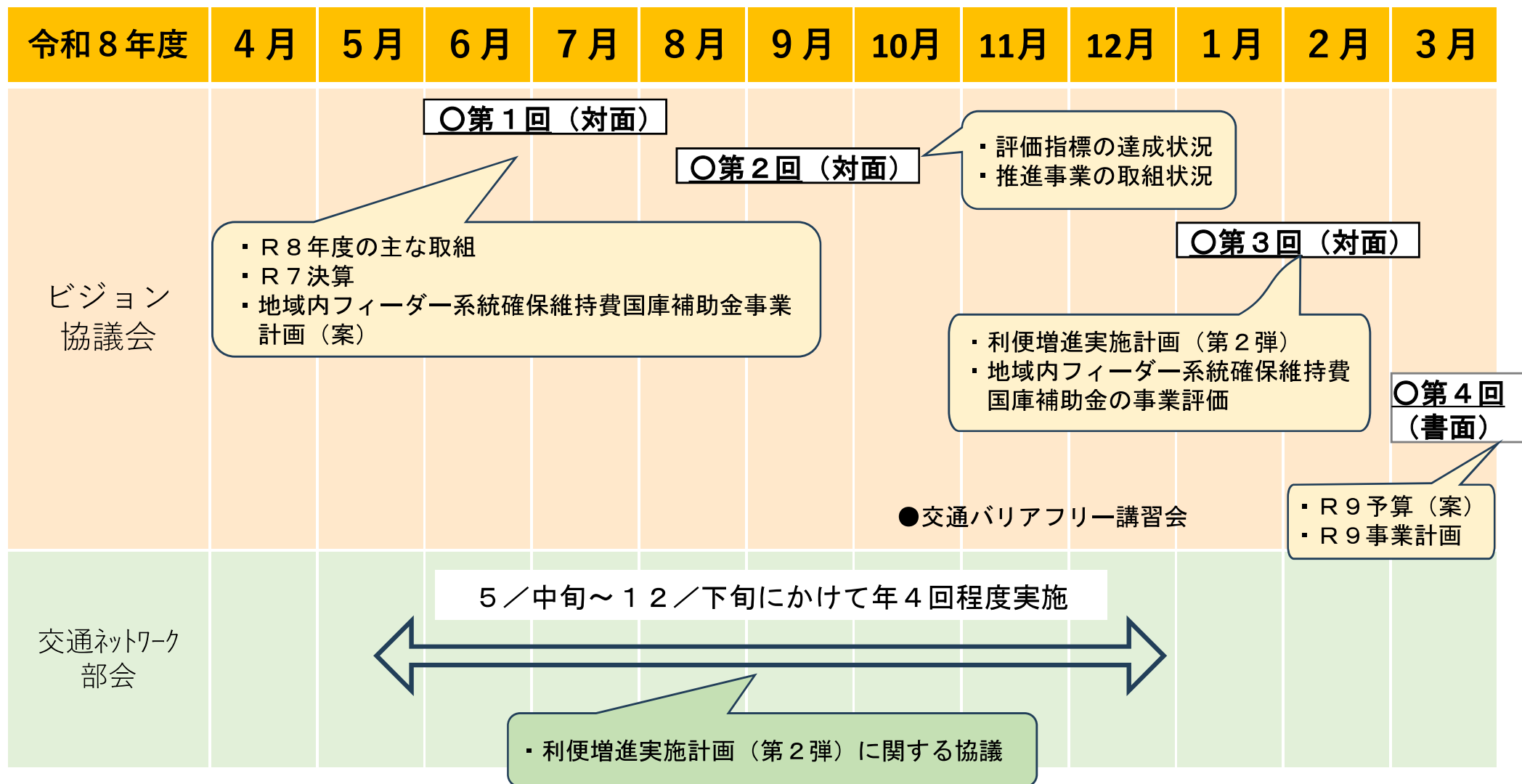
○バス路線の再編等と合わせて公共交通の利用環境の改善を図るため、交通結節点における乗継環境の整備等を検討し、事業内容を具体化する。

○主要な交通結節拠点である鹿児島中央駅の東口バス乗降所を中心に、周辺の情報提供・案内の改善について検討する。



交通結節点・乗継ポイントの乗継環境の整備イメージ

③ 令和8年度協議会のスケジュール



※関係事業者等と随時、連絡調整を行う。